

# 環境活動レポート

報告期間：2018年4月～2019年3月

【 第10期 】



発行日：2019年6月30日



株式会社 柿生電設

# 目 次

1. 環境方針
2. 会社概要
3. エコアクション21実施体制表
4. 環境目標とその実績
  - 4-1 環境目標
  - 4-2 2018年度 環境活動計画の取組結果
  - 4-3 2018年度 環境目標に対する実績と分析結果
5. 代表者による評価と見直し
6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無
7. その他特記事項

## 1. 環境方針

# 環境方針

### 【基本理念】

株式会社柿生電設は、「地球にやさしい活動」を基本に、電気・通信・建築工事に関わるあらゆる事業活動において、地球環境の保全に配慮して行動します。  
弊社の事業活動において、限りある資源を大切にしつつ、環境負荷の低減の為に以下の活動方針に取り組みます。

### 【活動方針】

- 1) 当社の事業活動として、環境に与える影響を常に認識し、従業員全員で環境保全活動に取り組みます。
- 2) 環境保全に関する法規制及びその他の要求事項を遵守し、一層の環境保全に取り組みます。
- 3) 全従業員がこの方針に従い、各事項に対し積極的に環境活動を行います。
  - ・ 省エネルギーの推進 (CO<sup>2</sup>の削減)
  - ・ 廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進
  - ・ 総排水量の抑制
  - ・ 環境に配慮した施工と省エネルギーに寄与する情報の提供
  - ・ グリーン商品への切替・購入の推進
  - ・ 化学物質の適正な管理
- 4) 本方針は全従業員及び協力会社等に周知徹底し、環境保全の意識向上に努めます。

制定 平成 21 年 11 月 1 日

改訂 平成 26 年 3 月 31 日



株式会社 柿生電設

代表取締役



## 2. 会社概要

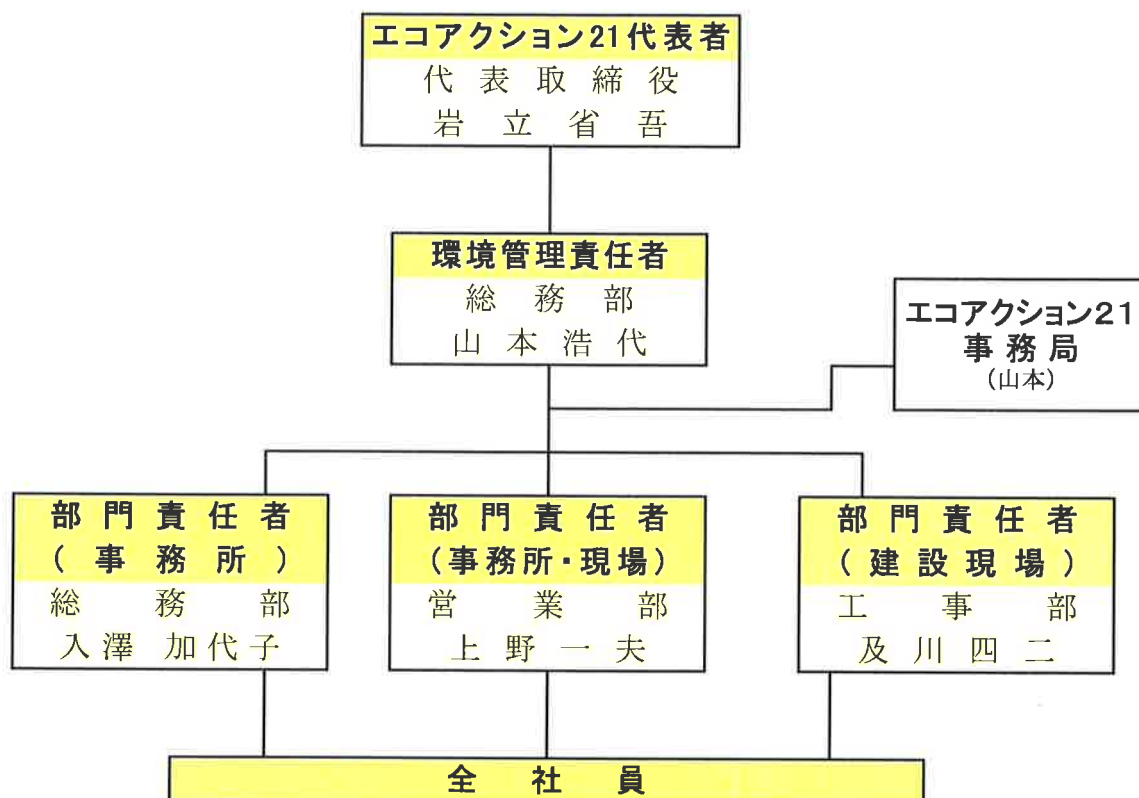
- ・商号 株式会社 柿生電設
- ・代表者 代表取締役 岩立省吾
- ・所在地 (本社)  
〒195-0061  
東京都 町田市 鶴川1丁目3番地53 マンション芝白金ⅢB101  
TEL: 042-736-3962 FAX 042-736-3963  
E-mail: kaki densetsu@nifty.com  
(資材倉庫)  
〒195-0053  
東京都 町田市 能ヶ谷七丁目15番17号  
TEL: 042-736-3104
- ・認証登録範囲 上記組織の全ての活動
- ・創業 昭和 58年 1月
- ・設立 昭和 61年 5月
- ・資本金 2,000万円
- ・営業種目 ①各種電気工事 ②建築工事 ③電気通信工事 ④消防施設工事  
⑤設計・施工・管理 ⑥エアコン工事保守 ⑦管理業務・メンテナンス  
⑧各種電気販売 ⑨精密部品組立 ⑩自家用工作物保守管理
- ・建設業許可  
1) 電気工事業  
許可番号 東京都知事許可(特 - 29)第 79813 号  
許可年月 平成 30年 2月 5日  
2) 建築工事業 / 内装仕上工事業  
電気通信工事業 / 消防施設工事業  
許可番号 東京都知事許可(般 - 29)第 79813 号  
許可年月 平成 30年 2月 5日
- ・環境担当者 環境管理責任者 山本浩代
- ・事業の規模

活動規模	単位	2018年	2019年	2020年
工事等の件数	件	123		
売上高	百万円	304		
従業員	人	14		
床面積 (事務所)	m <sup>2</sup>	144.900		
床面積 (資材倉庫)	m <sup>2</sup>	41.405		

※) 事業の規模に関しては、決算期を基準にして記載。(対象期間:10月1日～9月30日)  
エコアクション21の取組期間に関しては、対象期間を4月1日～翌3月31日までとしている。

### 3. エコアクション21実施体制表

## エコアクション21 組織図及び実施体制表



役職	責任及び権限
代表取締役	1. 環境経営に関する統括責任者 2. 環境管理責任者の任命 3. 環境方針の制定・見直し及び全従業員への周知 4. EA21の実行に必要な資源の準備 5. EA21の取組状況の定期的な評価及び見直しの実施
環境管理責任者	1. 環境経営システムの構築・維持・改善 2. 代表者へのEA21の実施状況報告 3. 各業務・役割に応じた教育訓練をの計画と実施 4. 関連法規の取りまとめ表の維持管理及び遵守 5. 環境関連文書及び記録の作成・整理 6. 環境関連の外部コミュニケーション窓口 7. 委員会の運営
部門責任者	1. EA21の方針、実施計画の部門別の実施・改善箇所の検討 2. 環境上の緊急事態への準備及び対応
全社員	1. EA21の方針を理解し、環境への取組の重要性を自覚・実践 2. EA21への自主的な参加・協力

## 4. 環境目標とその実績

### 4-1 環境目標

目標設定に際し現場の規模に左右される部分がある為、前年度との単純な数値の比較ではなく、エコアクション21の活動に参加してから蓄積していたデータを基に、過去5年間の平均を基準目標値とした。

基準目標値	2013年度～2017年度の過去5年平均（対象期間：2013.4～2018.3）
-------	--

#### ① 二酸化炭素排出削減目標（大項目）

項目	単位	基準目標 (5年平均)	目標			
			2018年度	2019年度	2020年度	
			-1%	-2%	-3%	
二酸化炭素	全社	kg-CO <sup>2</sup>	32,420.002	32,095.802	31,771.602	31,447.402
	事務所・倉庫		15,362.914	15,209.285	15,055.656	14,902.027
	現場		17,057.088	16,886.517	16,715.946	16,545.375

- 1) 基準目標値 = 年間使用量を二酸化炭素排出量に換算。  
排出係数、単位発熱量に関しては、2012年1月環境省発行『エコアクション21 建設業者向けガイドライン2009年版』の数値を適用。  
尚、購入電力の排出係数 = 平成28年度実績（平成29年12月21日 環境省・経済産業省公表）の一般配送事業者の排出係数「東京電力パワーグリッド(株) 0.518kg-CO<sub>2</sub>/kwh」である。
- 2) 基準年度から2020年度までに3%の削減を目標とする。

#### 二酸化炭素排出削減目標（小項目）

項目	単位	基準目標 (5年平均)	目標			
			2018年度	2019年度	2020年度	
			-1%	-2%	-3%	
事務所	電力	Kwh	10798.00	10690.02	10582.04	10474.06
	ガス	m <sup>3</sup>	988.00	978.12	968.24	958.36
	ガソリン	L	3310.29	3277.19	3244.08	3210.98
現場	ガソリン	L	5120.26	5069.06	5017.85	4966.65
	軽油	L	1969.86	1950.16	1930.46	1910.76

- 1) 基準年度から2020年度までに3%の削減を目標とする。
- 2) 現場での電力使用量は構造・規模・期間が違うと共に、通常では現場毎で電力の購入契約を結ぶわけではないので、事実上計測が出来ない。又、大規模現場においても、設備業者単独での購入契約ではなく全施工業者分を建設業者が一括して契約する事が多い為、自社使用量を特定する事が難しい。この為、目標設定値には含まれていない。
- 3) 灯油は2011年度から使用されていない為、今回の目標以降対象外とする。
- 4) 削減目標の中で下記記載のとおり大きな設備投資を完了している項目がある。今後の劇的な削減効果は難しく、今回の5年平均の基準目標値内に交換前後の集計値が含まれている事から、2020年迄は目標を削減とし、以降は数値の維持に切り替える予定である。

2010年5月 事務所内照明器具を省エネタイプに交換 ⇒ 関連項目：電力  
2015年9月 空調機(GHP)を最新式に交換 ⇒ 関連項目：電力、ガス

## ② 廃棄物排出削減目標

### 1. 一般廃棄物(事務所)

項目	単位	基準目標	目標		
			2018年度	2019年度	2020年度
廃棄物最終処分率低減	削減目標率	基準値 (5年平均)	基準年度数値以下を目標とする		
	%	50.31	50.31以下	50.31以下	50.31以下

### 2. 産業廃棄物(現場)

項目	単位	基準目標	目標		
			2018年度	2019年度	2020年度
再資源化率の向上	向上目標率	基準値 (5年平均)	+1%	+2%	+3%
	%	63.65	64.29	64.92	65.56

1) 一般廃棄物は、基準年度の最終処分率以下を目標とする。

基準目標値 ⇒ 最終処分率(%) = [最終処分量(t) ÷ 総排出量(t) × 100]

2) 産業廃棄物は、基準年度から2020年度までに再資源化率の3%の増加を目標とする。

基準目標値 ⇒ 再資源化率(%) = [循環資源量(t) ÷ 総排出量(t) × 100]

※弊社での循環資源量とは、総排出量の中のリサイクル可能資源を指す。

3) 今取組において特に現場での産業廃棄物の処分量は構造・規模・期間に左右される為、単純な処分量の削減を目標とするには無理があると判断。この為、廃棄物の分別を強化するという意味合いで総排出量内での循環資源量と最終処分量の割合を算出し、再資源化率の向上目標とした。

## ③ 総排水量の削減目標

項目	単位	基準目標	目標		
			2018年度	2019年度	2020年度
「総排水量の削減」 水道使用量	削減目標率	基準値 (5年平均)	-1%	前年度維持	前年度維持
	m3	15.60	15.44	15.44	15.44

1) 基準目標値 = 年間排出量 (m<sup>3</sup>)

2) 事務所の水道は入居しているマンション管理者が管理(家賃に含まれる)している為、使用量の把握はしていない。又、現場での水道使用は構造・規模・期間の違いで基準が曖昧となり、使用量の把握が困難な為、目標値設定には含んでいない。この為、水道使用量は資材倉庫分のみの計測となっている。  
尚、資材倉庫での使用量は一般家庭の排水量レベルであるが、前年度までの取組においてかなり節減している為、基準年度から2018年度で1%の削減とし、以降は前年度維持を目標とする。

## ④ 環境に配慮した施工と省エネルギーに寄与する情報の提供

- お客様の要望に合わせた省エネ経済効果推奨計画の提案及び施工 (都度実施)
- 環境配慮型の商品・材料の情報収集

## ⑤ グリーン商品への切替・購入の推進

- 事務用品の発注時の商品選定において可能な限りグリーン商品に移行。
- 事務用品グリーン商品購入率の5期平均が70.12%の為、70%以上を維持するよう努める。

## ⑥ 化学物質の適正管理

- 化学物質の適正な維持管理。(保管場所の指定、施錠)
- フロン回収工事発生後の適正な処理確認。

1) 弊社に関係する化学物質は現時点で塗料となるが、塗装工事については外注委託であり、又現場で配管等の塗装を弊社にて施工する際も、少量使用の原則現場使いきりとなっている。但し、工事の状況により少量の在庫が発生している為、数値目標ではなく保管の適切な管理とする。

※2021年度以降の中長期目標は2020年度中に設定する。

4-2 2018年度 環境活動計画

計画作成日 2018年3月27日  
 計画承認 2018年3月27日  
 実施確認日 2019年3月15日  
 最終修正日 2019年3月25日

承認	作成
代表取締役 岩立	山本

No.	目標項目	取組内容	推進部署	活動計画												実施状況とその評価		次年度の取組内容			
				2018年						2019年						取組結果	評価				
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
1	二酸化炭素の削減 対象:電力・ガソリン・軽油・ガス	不要照明の消灯を徹底及び待機電力の削減	全部門	■													不要エリアの消灯意識は浸透しており、エリアを最後に離れる社員が消灯し忘れた場合でも、残った別エリアの社員がスイッチ操作をしている。昨年の節電量のつけはなしは今期達成した。	○	継続して行う。 照明以外では、各社員使用のPCの省エネモード等を再度確認、注意喚起をしていく。		
		GHP(ガスヒートポンプエアコン)のフィルター清掃(年3回)		■													フィルター清掃は予定3回中、月のずれがあるものの3回実施。	○	継続して行う。 エアコンの使用時期を考慮して清掃時期の決定をする。		
		GHP(ガスヒートポンプエアコン)の温度管理(暖房20度、冷房28度に設定)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	室温度計とWBGT値を確認してからエアコン使用。今期は例年にならない酷暑で、社員の体調優先で室内温度の維持に努めた。	○	継続して行う。 外気の取入れ、天井扇併用はもちろんだが、社員の体調優先で臨機応変に対応していく。
		エコドライブの推進(アイドリングストップの実践他)		■															ポスター掲示及び朝礼での注意喚起。	○	継続して行う。
		定期的なオイル交換(対象車両の使用期間・走行距離に応じて)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	走行距離によりオイル交換の頻度に差があるものの、社員間で距離の確認、交換時期を決定していた。オイル交換の記録をディーラーが記録する形になっているので、今期の交換記録が回りにくかった。今期前半は要項への乗車での移動が多かった。	○	継続して行う。 車両用オイルのボルトキープでのオイル交換の記録が回りにくかった点は、ディーラーの確認、社内で記録を取る。
		社用車の効率的な運転(同一場所への移動の相乗り他)		■															同一場所への相乗り、事前の最短ルート及び当日の交通情報の確認等は常態化している。	○	継続して行う。
2	廃棄物排出量の削減 対象:一般廃棄物の削減 →事務所排出 産業廃棄物の削減 →現場排出	紙類の分別による資源化(機密書類等はシュレッダー使用)	全部門	■													積極的に取り組んでいた。	○	継続して行う。		
		コピーは可能な限り裏紙使用		■														裏紙印刷は積極的に行っている。裏紙用に用紙を溜め過ぎて、一度整理した為、一時期裏紙不足に陥る。	○	継続して行う。 裏紙用トレイへの両面コピー紙の補充によるメンテナンスは保っていき、今以上に補充時に注意が必要。	
		缶、ビン、ペットボトルの分別回収を行う		■															分別は普通に行われている。 ペットボトルのラベル剥がし、ビン・カン内部を軽く水洗いして分別するケースが増えたため、保管、排出時の手間が減っている。	○	継続して行う。
		エコリターン活動(ペットボトルキャップ・テプラカードリッジ回収)		■															ボトルキャップ、テプラカードリッジ共に積極的に回収。ボトルキャップは今期送付、テプラカードリッジは回収数の関係で次期繰り越し。	○	継続して行う。送付時期に関しては運搬によるCO2を抑える事を考えて、一定量になるまで溜めてから行う。
		産業廃棄物は、マニフェストに基づき管理		■															マニフェスト回収時点で処理日及び処分先を確認。 産業廃棄物交付状況報告書(19年度)は6月に該当都道府県に提出。	○	継続して行う。
		廃棄物の分別の推進(分別種類の細分化)		■															事務所持ち帰り等は、時間のある時に解体できるものは解体して分別。今期受注した大きな現場でうまくリサイクルできる資源を分別、残り資源として搬出した形となったが、分別効果は大きかった。	○	継続して行う。 分別に関しては選別・処理業者の目も厳しくなっているので、確認しながら細分化を進めていく。
3	排水量の削減 対象:上水、下水	節水意識の向上(呼びかけ等)	全部門	■													朝礼での注意喚起を行っている。	○	継続して行う。		
		水道使用時は、水を流しっぱなしにしない様心掛ける		■														トイレの水の流しっぱなしに関しては、前期レバー清掃をした為か、増加になるような状況は無くなった。水道の蛇口の締めが甘い時があるので、さらなる強化が必要。	○	継続して行う。 蛇口の締め方に関しては注意喚起。	
4	環境に配慮した施工と省エネ	お客様の要望に合わせた省エネ経済効果推奨計画の提案及び施工	営業部 工事部	■													顧客の設備の取替器具の現行品・代替品が製造中止になりつつある為、その品を揃えて省エネ関連機器の提案見積を行っている。 顧客の内部決済の関係上、スムーズには進んでいない。	○	粘り強く継続して行う。		
		環境配慮型の商品・材料の情報収集		■														取引電料店を通じてメーカーからの最新情報の収集を行う。(カタログ・メーカー主催セミナー等) 事務所用印刷品を回収して交換し、省エネ効果を検証している。	○	継続して行う。	
5	グリーン商品への切替 対象:主として事務用品	発注時の商品選定(可能な限りグリーン商品に移行)	総務部	■													グリーン商品を優先的に購入するよう努めている。 今期は各現場の要請で購入物が指定されていた為、グリーン商品対象外の購入が多かった。	△	継続して行う。グリーン商品対象外の品物に関しては種別の把握は出来ている。イレギュラーな品物を推奨品に変えられずか臨機応変に検討。		
		商品は可能な限り纏めて購入。(特に事務系の配送商品)		■														発注する際は備品の在庫状況を確認の上、発注回数を減らすように取り纏めとめるよう努めた。	○	継続して行う。急ぎの物以外は、今まで通り発注前に各部署に確認後取り纏め発注。	
6	化学物質の適正管理 在庫の適正管理	使用実態の調査を行う (購入量、在庫の有無の確認)	総務部				■								■	保管場所での施設による適正管理を確認した。 在庫状況は前期とほぼ変わらず、新旧の入れ替えという状態。	○	継続して行う。			
7	フロン類の使用の合理化 と管理の適正化	GHPの定期的な簡易点検の実施	総務部		■			■				■			■	定期的に簡易点検を行っている。	○	継続して行う。			
特記事項		環境面	①2018.5.9及び10日は2日続けて関東15℃以下(10年ぶり) ②2018.6.6 関東梅雨入り ③2018.6.29 関東梅雨明け ④例年にない酷暑																		
		設備面	①2018.7.11 社交室トイレのレバー調整(専門業者) ②2018.9.14 事務所照明器具交換(有機EL→LED)																		

評価について

- 表内の評価欄は、活動計画に対する社内の取組姿勢に対する評価とする。環境目標に対する数値の評価は、別紙の取組結果及び評価に記載。
- 評価記号 ○:実施 △:一部実施 ×:未実施

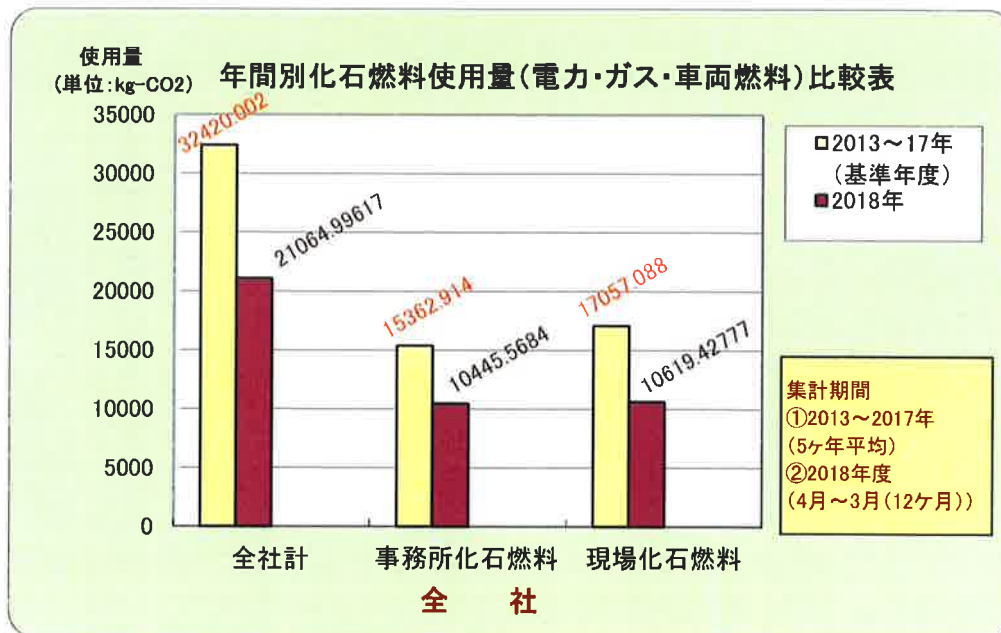


## 4-3 2018年度 環境目標に対する実績と分析結果

### ① 二酸化炭素排出削減目標

#### 1. 二酸化炭素排出削減目標（大項目）

項 目	単 位	基準目標 (5年平均)	2018年度				
			目標値	実 績			
			-1%	数 量	達成率	合否判定	
二 酸 化 炭 素	全社	kg-CO <sup>2</sup>	32,420.002	32,095.802	21,064.993	-35.02%	○
	事務所・倉庫		15,362.914	15,209.285	10,445.565	-32.01%	○
	現場		17,057.088	16,886.517	10,619.428	-37.74%	○
分 析 結 果							
<p>二酸化炭素排出の大項目は事務所・倉庫、現場を含めた全社で目標を大幅に上回る達成率となった。大きな要因として2点挙げられる。</p> <p>①既設照明の省エネランプの見直しによる交換。 ②前半約4ヶ月の間の現場への移動手段が電車を主とした事によるガソリン・軽油の使用量の減少。</p> <p>電力は設備投資による効果が顕著であった。 次期は今期のような大幅な削減は見込めないが、EA21活動を通して日常業務の中での節電に対する意識は根付いているので、細かい部分での見直しを検討したい。 ガスに関しては目標値-1%に対し-0.91%削減と僅かながら数値上は及ばなかったが、ほぼ適合と言えるかと思う。 ガス空調機は天候に左右される部分が多い為、社員の体調優先で温度設定などの細かい項目での活動を強化したい。 現場に関しては、受注案件の規模、施工場所等に数値が大きく左右される。単純に使わないというだけでここまで数値に差が出たのは事実であるが、日常、車両での移動は同方向への相乗り、ルート検索等極力時間、燃料の無駄を押さえる努力をしている事も忘れてはならない。</p>							



特記事項) 2010年5月 事務所内照明器具を省エネランプ照明に交換済み

## 2. 二酸化炭素排出削減目標（小項目）

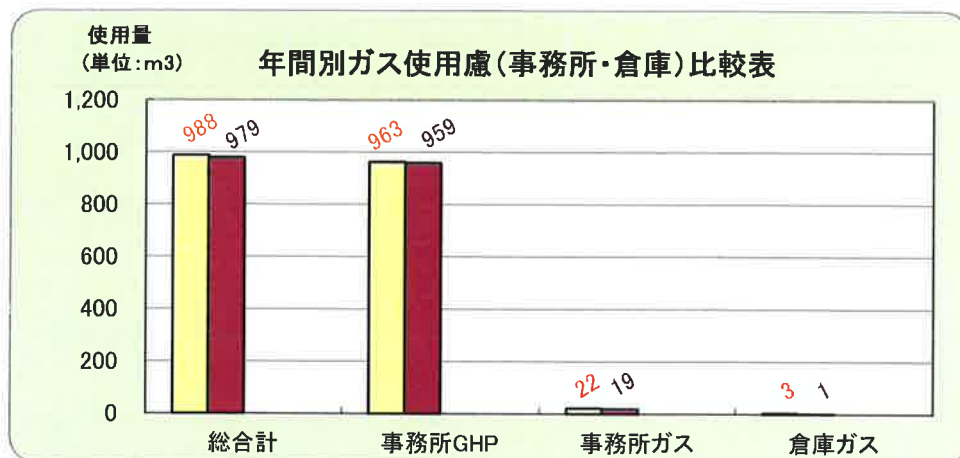
項目	単位	基準目標 (5年平均)	2018年度				
			目標値	実績			
			-1%	数量	達成率	合否判定	
事務所	電力	Kwh	10798.00	10690.02	8961.00	-17.01%	○
	ガス	m3	988.00	978.12	979.00	-0.91%	×
	ガソリン	L	3310.29	3277.19	1610.75	-51.34%	○
現場	ガソリン	L	5120.26	5069.06	3210.51	-37.30%	○
	軽油	L	1969.86	1950.16	1206.29	-38.76%	○

基本年度  
 2018年度

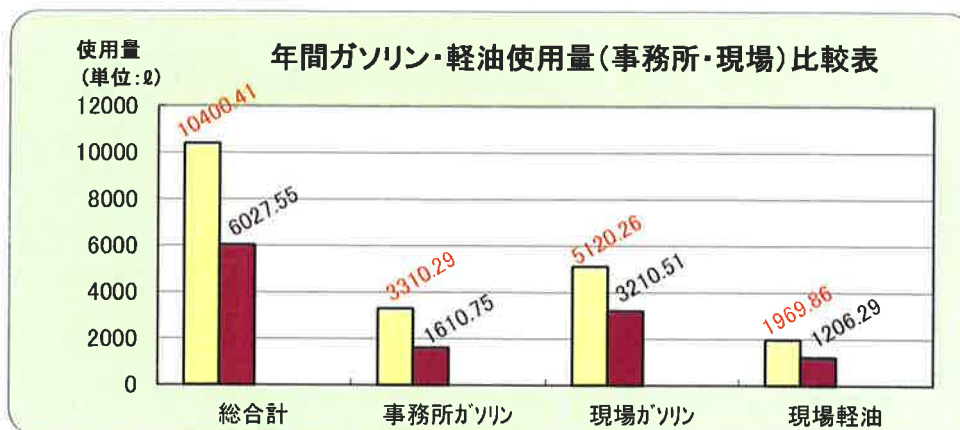
電力  
(事務所)



ガス  
(事務所)



ガソリン  
軽油  
(事務所・現場)



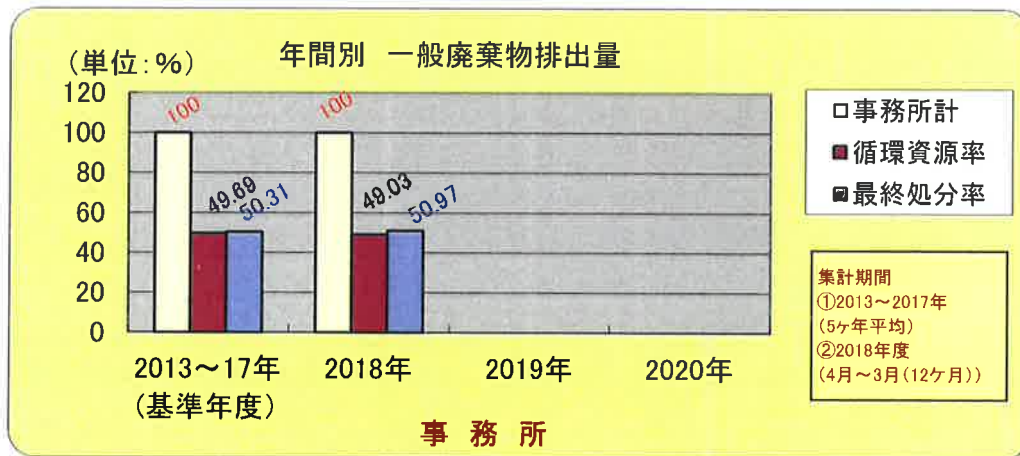
## ② 廃棄物排出削減目標

### 1. 一般廃棄物(事務所)

項目	単位	基準目標 (5年平均)	2018年度			
			目標値	実績		
			基準年度以下	数量	達成率	合否判定
廃棄物最終処分率低減	%	50.31	50.31	50.97	+ 1.31%	×

分析結果

今期は大型工事の受注後の準備期間という事もあり、事務所内に常駐する社員の数が増えた事から廃棄物の量が増える結果となり、目標値達成に至らなかった。  
 厨芥ごみの水切り・燃えるゴミ内のリサイクル可能な紙の出来る限りの分別、裏紙や使用後のファイルの二次利用が積極的に行われていた。ペットボトルキャップはリサイクル資源として回収が活発に行われている。

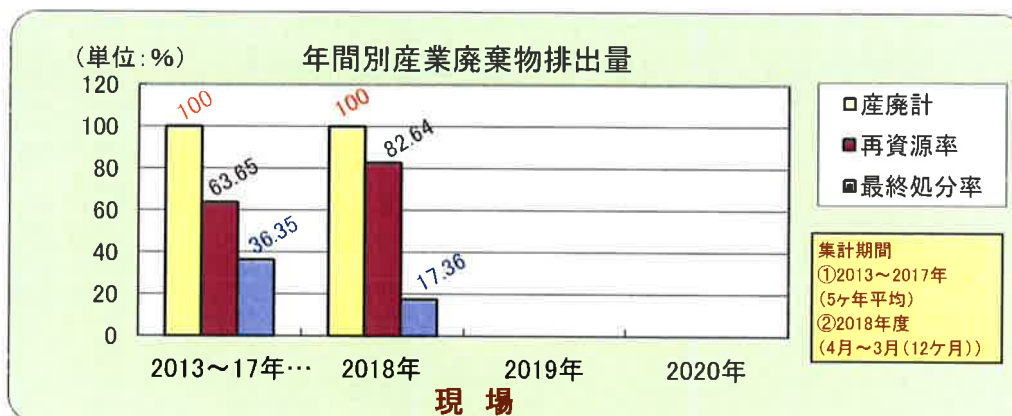


### 2. 産業廃棄物(現場)

項目	単位	基準目標 (5年平均)	2018年度			
			目標値	実績		
			+1%	数量	達成率	合否判定
再資源化率の向上	%	63.65	64.29	82.65	+ 29.85%	○

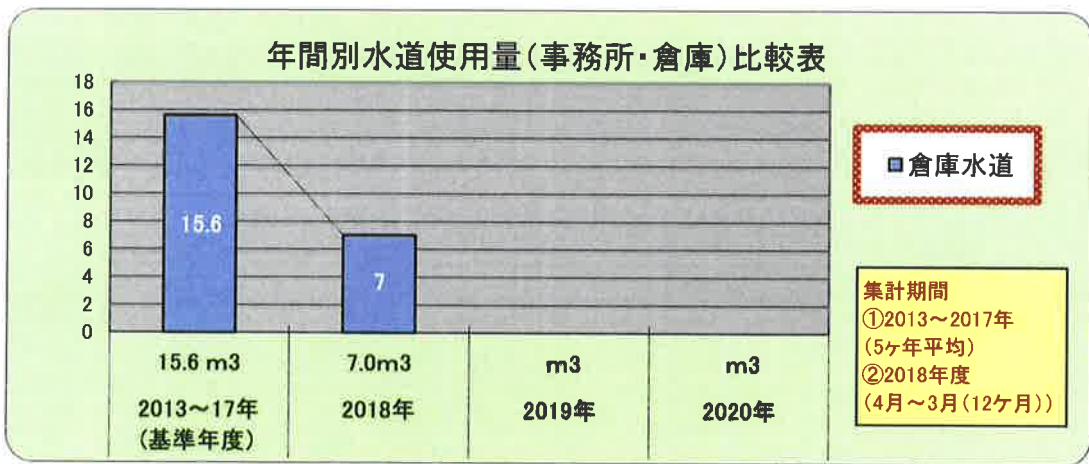
分析結果

目標達成となった。  
 産業廃棄物の分別は現場状況に応じて現場代理人の裁量に任せてしまう部分があるが、今期は廃棄物業者との打ち合わせの中で再利用に関しての意識が高くなり金属くずの分別が積極的に行われていた。  
 公共工事では廃棄物排出に関して適正な処理の証明として公的な証明書を求められる場面が多く、専門性のある種目での証明書発行可能な業者の選定、処理の仕方等色々調べた年でもあった。  
 短期間工事の少量の廃棄物は現場での分別、倉庫に戻ってからの分別と臨機応変に対応していた。



③ 総排水量の削減目標

項目	単位	基準目標 (5年平均)	2018年度			
			目標値	実績		
			+1%	数量	達成率	合否判定
総排水量の削減	m3	15.60	15.44	7.00	-55.13%	○
分析結果						
<p>水使用量に関しては、目標値達成となった。            倉庫の水使用量は一般家庭の平均を下回り、今期最小使用量を更新している。            倉庫での作業が少なかった事が第一要因であるが、日々の細かな活動の積み重ねが結果となっている。            節水意識を維持したまま活動を継続していく。</p>						



④ 環境に配慮した施工と省エネルギーに寄与する情報の提供

目 標	2018 年度	合否判定
お客様の要望に合わせた省エネ経済効果推奨計画の提案	問合せのあったお客様の要望に即し資料作成・提出(8件/年)	○
環境配慮型の商品 ・材料の情報収集	情報収集に努めた。	○

⑤ グリーン商品への切替・購入の推進

目 標	対象年度	総購入 点数	(左記のうち) グリーン商品 購入点数	グリーン商品 平均購入率	最多購入品目	合否判定
事務用品の購入率向上 [目標購入率平均75%以上]	2018年	87	57	65.5%	コピー用紙	未 達
分析結果	<p>グリーン購入に関しては適合商品の選択・購入に努めていた。            配送に係る燃料・梱包資材の削減に関しては、極力まとめ発注を行った。            購入種目の大まかな把握は出来ているので、基準購入率のキープを念頭に置いて購入を検討していく。</p>					

⑥ 化学物質の適正管理

目 標	2018 年度	合否判定
化学物質の適正な維持管理 (保管場所の指定、施錠)	指定場所での保管及び扉の施錠確認	○
フロン回収工事発生後の適正な処理確認	該当工事なし	○
分析結果	塗装工事については外注委託であり、又現場で配管等の塗装を弊社にて施工する際も、少量使用の現場使いきりが原則である。施工後の使い残しや、緊急補修用塗料の少量在庫は、指定場所の施錠保管の確認を続けている。 フロン回収等の専門業者による処理の必要性のある工事について調査したが、今期は該当工事はなかった。	

⑦ その他活動

☆ エコリターン活動

① エコキャップ回収（継続）

ペットボトルキャップ受領書	
2019年10月	460 Kg
前年比	1,978 個
回収人数	23 人分
CO <sub>2</sub>	145 Kg
回収率	6483 個
アクリル	75.631



回 収 状 況

(2018.3 キャップ集計・送付)

認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）様と業務提携している進栄化成(株)様へ処理依頼。2015年度より提供先を変更している為、累計は2業者へ送付した数量の合算となっている。

年度	回収キャップ(個)	ワクチン(人分)
～2016年度	11,194	13.2
2018年度	1,978	2.3
累計	13,172	15.5

※2017年度は回収量が少なかった為、送付無し

② 使用済みラベルテープカートリッジ回収（継続）

2016年度回収箱設置から初めて箱内がいっぱいになったのでメーカーへ返却したが、現時点で箱の1/5ぐらいの回収量の為、回収保管。活動は以降も継続。

# 株式会社 柿生電設 事務所購入電力 比較表

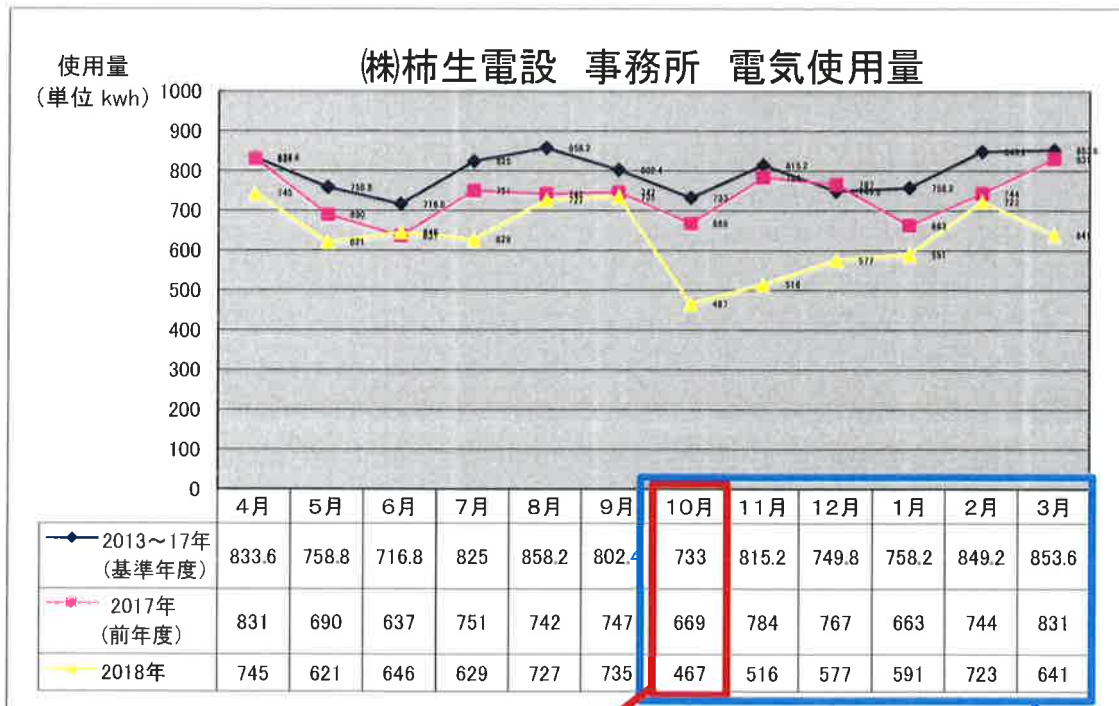
参考資料

既設照明省エネランプ交換(自社施工)

一般蛍光ランプ → 有機ELランプ  
施工日: 2010年 5月 8日



LEDランプに交換  
施工日: 2018年 9月14日



LED照明交換後の使用量比較

期 間	10月(※)使用料	前年度対比	基準年度対比
基準年度	733 kwh		
2017年度(前年度)	669 kwh		8.73% 削減
2018年度(今期)	467 kwh	30.19% 削減	36.28% 削減

期 間	10~3月使用料	前年度対比	基準年度対比
基準年度	4,759 kwh		
2017年度(前年度)	4,458 kwh		6.32% 削減
2018年度(今期)	3,515 kwh	21.15% 削減	26.13% 削減

(※)9月の数値は10月に反映

- 注1) 省エネランプ導入後の削減効果を視覚的に表現する為、事務所電気の数値にて比較。
- 注2) エアコン21の電気の集計に関しては、事務所と倉庫の電気使用量を合算した形となる為、最終的な対比値は異なる。
- 注3) 電気使用量は照明・OA機器使用のみではなくGPS(ガス・ホーン)使用分も含まれる為、天候に左右される部分がある。
- 注4) 使用電気量の検針日は該当月の10日前後の為、2011年4月分より大震災時の停電及びそれ以降の計画停電に影響される数値が含まれる。

## 5. 代表者による評価と見直し

代表者による見直し			
NO.	項目	変更の必要性	指示内容
1	環境方針	無	環境方針については、エコアクション21の理念に基づいている為変更の必要なし。
2	環境目標	無	環境目標の変更の必要なし。
3	環境活動計画	無	変更の必要はない。 次期の中で活動内容に追加変更があれば、都度修正する事。
4	その他	無	環境経営システムの為の組織の変更は必要ない。 EA21対応ガイドライン移行は時期が来たら早めに対応する事。

### 【総評】

EA21活動に参加した当初は手探り状態であったが、活動も10期目を迎えて安定してきている。今期、二酸化炭素排出での大きな削減効果があった。2010年に事務所内照明器具を光が目に優しく、省エネ効果も期待できる有機ELランプに交換し、使用量、電気料金共に大きな削減効果を実感した。導入後8年経ちLED市場が安定して来た為、LEDランプへの交換という設備投資を行い、再度の省エネ効果を確認した。自社で実体験をしている事により、顧客への提案にも説得力が増したと感じる。今期の現場に関しては、受注内容の規模に大きく影響を受ける例の典型だったように思う。前半は電車利用の現場が長期だった事によるガソリン類の使用削減、大きな現場では産業廃棄物の金属類の分別を積極的に行いリサイクル率が上昇した事による処分費用の減少があり、EA21活動が密接に繋がっていた。環境目標数値達成に関しては年々削減に尽力してきており、細かい部分の工夫の継続は必要ではあるが、ある一定数値まで来ているように思えるので、次回の中期目標見直し時には削減ではなく維持を目標に切り替える項目を見極めて欲しい。次期も漫然と活動する事無く、常に目的意識をもって環境保全と業績アップの双方を目指して活動に取り組むよう指示をした。無事故、無災害及び環境法規の違反なく無事終える事が出来たのが何よりである。

平成 31 年 3 月 26 日

株式会社 柿生電設  
代表取締役 岩立省吾

## 6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

- ① 弊社の今期の事業活動に適用される主な環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反等の問題はありませんでした。
- ② 過去三年間において、環境関連法規への違反・訴訟はありません。  
又、関係機関からの指摘及び利害関係者からの苦情もありませんでした。

	関 連 法 規	遵守状況
①	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	適 合
②	町田市条例 (一般廃棄物)	適 合
③	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	適 合
④	建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	適 合
⑤	使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	適 合
⑥	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子物質の 特定地域における総量の削減等に関する特別措置 (自動車Nox・PM法)	適 合
⑦	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する 法律(フロン排出抑制法)	適 合
⑧	建築基準法	適 合
⑨	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	適 合
⑩	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理 の改善の促進に関する法律 (PRTR法)	適 合

## 7. その他特記事項

エコアクション21建設業者向けガイドライン2017年版への移行は来期中(2019.4～2020.3)に内容を見直し、来期末に目標再設定予定です。